

# 市民部 目標

## 【概要】

市民部は、市民課・課税課・納税課・国民健康保険課・天羽行政センター・環境保全課・広域廃棄物処理事業室の6課1室で構成し、戸籍・住民基本台帳及び印鑑登録、年金、自治の振興、市民活動の推進、市民相談、交通安全の推進、市税等の賦課及び収納管理、保険及び医療、環境の保全、廃棄物の減量及び処理に関する施策に取り組んでいます。

市民部の目標（令和7年度）	市民部長
<b>【基本方向】</b> <p>市役所の総合窓口であることを常に意識し、迅速・的確な窓口対応に努め、市民に信頼されるサービスを提供します。市政運営の根幹となる自主財源の確保を図るため、的確な課税対象の把握に努めるとともに、税負担の公平性を確保するため、滞納処分等について厳正に対処します。市民が健康で安心して暮らし続けるよう、適正な保険給付と保健事業を実施します。</p> <p>また、脱炭素に向けた取り組みを推進するため、富津市地球温暖化対策実行計画に掲げた各施策を着実に実施します。</p>	
<b>【達成すべき目標】</b> <p>1 マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の利用促進</p> <p>コンビニエンスストアで住民票の写しなどの証明書交付が受けられるコンビニ交付サービスについて、窓口来庁者へのチラシの配布、市広報紙、ホームページへの掲載、市施設（公民館・市民会館等）などへのポスター掲示などにより広く周知を行い、利用促進を図ります。</p> <p>2 適正かつ効率的な賦課</p> <p>個人市・県民税、森林環境税では、令和8年度課税分から開始される電子申告に向けて、制度や各種手続きについて情報発信を行います。また、様々な機会を捉え、税制度の周知啓発を行うとともに、税務署や関係自治体と連携しつつ、電算委託等を活用し、適正かつ効率的な課税を行います。</p> <p>固定資産税については、令和9年度評価</p>	<b>【目標の達成度】</b> <p>1 マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の利用促進</p> <p>マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスの利用促進を図るため、窓口来庁者へのチラシの配布、市広報紙、ホームページへの掲載のほか、市内コンビニ15店舗、金融機関8店舗、大型商業施設1店舗、市施設（公民館、市民会館等）へポスターを掲示し、広く周知を行いました。</p> <p>【令和7年度発行件数】（）は令和6年度住民票の写し4,644件（4,596件） 印鑑証明書4,307件（4,676件）</p> <p>2 適正かつ効率的な賦課</p> <p>個人市・県民税、森林環境税では、令和8年度課税分から開始される電子申告について、12月に税務署と共同で市民向けの説明会を実施するとともに広報や申告書発送時にパンフレットを同封するなど様々な方法により周知啓発を実施しました。</p> <p>また、固定資産税では、令和9基準年</p>

替えに向けて市内500地点の標準宅地の不動産鑑定を実施し、市内の地価動向を的確に捉え、適正な評価額の算定を行います。また、航空写真や地図情報システム等を活用し、地目の見直し、未評価家屋等の把握を行い、適正な課税を行います。

軽自動車税では、検査協会等の関係機関と連携し、課税客体、所有者情報の的確な把握を行い適正な課税を行います。

### 3 徴収率の向上

納期内納付の促進として、市広報紙やホームページに掲載するなど様々な媒体で各税目の納期を納税者に周知します。また、新規滞納者の発生防止と滞納者への厳正な処分を行います。現年度分滞納者に対しては、年間スケジュール以外にも柔軟に催告書を個別送付し、反応の無い者には財産調査を実施し、判明後速やかに滞納処分を実施します。過年度分滞納者に対しては、動産、不動産の差押を強化するなど厳正な処分を行い、税負担の公平性を確保し、更なる徴収率の向上を目指します。

### 4 医療費適正化の積極的な取組

被保険者の適正な医療費に対する意識を深めるための医療費通知の送付、重複・多剤服薬者の改善指導、飲み合わせにより健康被害を及ぼす恐れのある服薬該当者への通知、ジェネリック医薬品の

度評価替えに向けて市内501地点の不動産鑑定を富津、大佐和、天羽地区の3地区に分けて実施し、近隣自治体との接点や市内の価格バランスを図り、適正な鑑定価格を得ることができました。このほか、航空写真や地図情報システムを用いて地目の不一致や未評価家屋の解消などを行いました。

軽自動車税では、検査協会を通じて車体番号の照合を行い、データ連携を図り、車検時の納税者の利便性向上を図るとともに、納税者や課税客体の把握に努め、適正な課税に向けた手続きの逍遥を行うことができました。

### 3 徴収率の向上

納期限の周知を図るため、納期一覧表を全戸配布するとともに転入者への配布を行い、このほか納税通知書封筒への印刷、市広報紙・ホームページへの掲載、安全安心メールの配信、庁舎内への看板設置を行うなど、あらゆる機会を捉え周知を行いました。

また、市税滞納者に対し、催告書を年4回（4月、8月、10月、1月）、計3,026件を送付し、早期納付と滞納の解消を促しました。

なお、滞納処分については、財産調査を合計51,702件（預金43,272件、生命保険7,717件、給与・年金251件、その他462件）実施し、その結果判明した財産について593件の差押を実施し、53,160,860円を換価しました。

### 4 医療費適正化の積極的な取組

令和7年中に医療等を受けた被保険者に医療費通知を送付し、適正な医療費に対する意識の醸成を図りました。

重複・多剤服薬及び飲み合わせにより健康被害を及ぼす恐れのある服薬（併用禁

利用促進に向けた国保だよりや市広報紙などによる周知等により医療費の適正化の推進を図ります。

忌) 該当者に、服薬の適正化を促す通知を送付するとともに、併用禁忌該当者については、速やかに本人又はご家族に連絡し、医師、薬剤師に相談するよう促しました。

また、ジェネリック医薬品の利用促進や、特定健診の受診の有無による医療費負担の比較、医療費支出の多い疾病の状況等について、国保だよりや市広報紙などでお知らせし、市の医療費の現状について理解を深めていただくとともに、医療費の適正化の推進を図りました。

#### 【服薬適正化】

服薬適正化通知件数 103 件

うち保健指導を要する者 7 名※

※通知後、全員服薬状況の改善あり

併用禁忌に該当した者 3 名

#### 【ジェネリック医薬品利用率】

令和 7 年度平均利用率 (3 月末時点)

88.5% (令和 6 年度 : 83.3%)

### 5 富津市地球温暖化対策実行計画の推進

富津市地球温暖化対策実行計画の着実な推進に向け、「区域施策編」における基本施策を所管する担当課及び、それぞれの事業目標等を設定します。

また、市が一事業者として温室効果ガスの排出量を削減するために実施する事務及び事業に係る目標等を定めた「事務事業編」に示した各種取組を推進するとともに進捗状況を公表します。

### 6 第 2 期君津地域広域廃棄物処理事業の推進 (建設工事に係る進捗管理)

PFI 事業者が事業契約約款や要求水準書及び事業者提案書等に基づいて業務を確実に遂行し、かつ業務水準に適合しているかについて、PFI 事業者から提出されるセルフモニタリング実施報告書、工事内

### 5 富津市地球温暖化対策実行計画の推進

富津市地球温暖化対策実行計画「区域施策編」に掲げた基本施策について、所管課および事業目標等を設定のうえ、温室効果ガスの排出量や削減に向けた取組状況を取りまとめた「年次報告書」を作成し、公表しました。

また、公共施設などから排出される温室効果ガスについても「事務事業編」の年次報告書として取りまとめ、併せて公表しました。

### 6 第 2 期君津地域広域廃棄物処理事業の推進 (建設工事に係る進捗管理)

PFI 事業者から提出されるセルフモニタリング実施報告書等により 6 市 1 町で進捗を確認したところ、メイン建物となる工場棟では内・外装工事まで進み、プラント工事では概ね据付け工事が完了する

<p>訳書の検証・確認を6市1町で協力・連携して行い、スケジュールに沿った事業の推進を図ります。</p>	<p>など、令和9年4月の供用開始に向け順調に進捗しています。</p>
--	-------------------------------------

# 市民課 目標

## 【概要】

市民課は、市民係・市民活動推進係の2係15名で構成し、戸籍・住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバーカードの申請受付及び交付、年金事務、交通安全、NPO・地域ボランティアなどの市民活動支援、自治会・地縁団体の認可・コミュニティセンター管理など地域コミュニティの推進、人権・行政・結婚相談業務に取り組んでいます。

市民課の目標（令和7年度）	市民課長
<p><b>【基本方向】</b></p> <p>極めて重要な個人の情報を扱っているという認識のもとに、正確かつ迅速な業務処理に務め、来庁された市民等から信頼を得る窓口サービスを提供するとともに、市民の利便性の向上を図ります。</p> <p>市民活動団体登録制度を活用しながら地域の活性化を図るとともに、自主的、自発的にまちづくりに取り組んでいる、また、取り組もうとしている市民活動団体に対して市民活動災害補償制度、市民活動推進物品貸出制度及び市の顔づくり事業補助金の周知を図りながら支援を行います。</p> <p>また、区の自主的、主体的な活動に対して相談や情報提供を行うとともに、区と行政とが緊密な連携を図りながら支援を行います。</p> <p>悩みをもつ市民が気軽に相談できるよう、また、結婚を希望する市民に出会いの場を提供できるよう、人権・行政相談、結婚相談を実施します。</p>	
<p><b>【達成すべき目標】</b></p> <p>1 マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の利用促進</p> <p>コンビニエンスストアで住民票の写しなどの証明書交付が受けられるコンビニ交付サービスについて、窓口来庁者へのチラシの配布、市広報紙やホームページへの掲載、市施設（公民館・市民会館等）やコンビニ店舗へのポスター掲示により広く周知を行い、利用促進を図ります。</p> <p>2 証明書発行業務における電子申請及び電子決済の利用促進</p> <p>マイナポータルのぴったりサービスを利用した証明書交付申請手続き方法等について、窓口等でのチラシの配布やホーム</p>	<p><b>【目標の達成度】</b></p> <p>1 マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の利用促進</p> <p>マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスの利用促進を図るため、窓口来庁者へのチラシの配布、市広報紙、ホームページへの掲載のほか、市内コンビニ15店舗、金融機関8店舗、大型商業施設1店舗、市施設（公民館、市民会館等）へポスターを掲示し、広く周知を行いました。</p> <p><b>【令和7年度発行件数】</b>（）は令和6年度住民票の写し4,644件（4,596件） 印鑑証明書4,307件（4,676件）</p> <p>2 証明書発行業務における電子申請及び電子決済の利用促進</p> <p>マイナポータルのぴったりサービスを利用した証明書交付申請手続き方法等について、窓口等でのチラシの配布やホーム</p>

ムページへの掲載、市施設（公民館・市民会館等）へのポスター掲示により周知を行い、利用促進を図ります。

### 3 自転車乗車用ヘルメット着用促進事業の周知と利用促進

自転車乗車用ヘルメット着用率を向上させ、交通事故による死亡や重症化などの被害軽減を図る自転車乗車用ヘルメット着用促進事業について、市広報紙やホームページへの掲載のほか、市施設（公民館・市民会館等）、ヘルメット販売店やコンビニ店舗へのポスター掲示により広く周知を行い、利用促進を図ります。

### 4 結婚新生活支援事業の周知と利用促進

結婚して新生活を始める新婚世帯へ住居費や引越し費用に加え、リホーム費用を補助し、定住促進並びに若年層の人口流入及び少子化対策を図る結婚新生活支援事業について、来庁者された対象者へのチラシの配布、市広報紙、ホームページへの掲載、市施設（公民館・市民会館等）やコンビニ店舗へのポスター掲示により広く周知を行い、利用促進を図ります。

ページへの掲載、区長回覧、市民課窓口へのポスター掲示等により、広く周知を行いました。

#### 【令和7年度発行件数】

戸籍謄抄本等 69 件、住民票の写し等 28 件  
印鑑証明 3 件、諸証明 26 件  
合計 126 件

### 3 自転車乗車用ヘルメット着用促進事業の周知と利用促進

本市の当該補助制度を活用していただきヘルメット未着用による痛ましい事故を無くすべく、市広報紙、ホームページや安全安心メールでの周知に加え、市施設（公民館、市民会館）や市内コンビニ店舗にもポスター掲示を実施し制度の周知を行いました。

令和7年度実績  
92件 182,200円

### 4 結婚新生活支援事業の周知と利用促進

定住促進並びに若年層の人口流入及び少子化対策を図るため、結婚新生活支援事業に関して市民課及び天羽行政センター窓口で婚姻の届出する方へチラシを配布するとともに、市広報紙やホームページ、市民課窓口のデジタルサイネージ等で周知しました。

令和7年度実績  
8世帯に対して、3,661,000円を交付

# 課税課 目標

## 【概要】

課税課は、市民税係・資産税係の2係16名で構成し、個人市・県民税、森林環境税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、諸税（市たばこ税、入湯税）の賦課業務等に取り組んでいます。

課税課の目標（令和7年度）	課税課長
<b>【基本方向】</b> 税務署や法務局、県や近隣市等をはじめとする関係自治体、他機関との連携を密にし、課税客体の適正な把握と効率的な賦課、各種税務手続きにおける電子化、簡素化に努めます。	
<b>【達成すべき目標】</b> <b>1 適正かつ効率的な賦課</b> 個人市・県民税、森林環境税では、令和8年度課税分から開始される電子申告に向けて、制度や各種手続きについて情報発信を行います。また、様々な機会を捉え、税制度の周知啓発を行うとともに、税務署や関係自治体と連携しつつ、電算委託等を活用し、適正かつ効率的な課税を行います。 固定資産税については、令和9年度評価替えに向けて市内500地点の標準宅地の不動産鑑定を実施し、市内の地価動向を的確に捉え、適正な評価額の算定を行います。また、航空写真や地図情報システム等を活用し、地目の見直し、未評価家屋等の把握を行い、適正な課税を行います。 軽自動車税では、検査協会等の関係機関と連携し、課税客体、所有者情報の的確な把握を行い適正な課税を行います。  <b>2 登記異動通知（税通）のデータ連携の充実</b> 令和6年10月に開始した登記異動通知（税通）の電子データと固定資産課税台帳とのデータ連携について、令和7年度	<b>【目標の達成度】</b> <b>1 適正かつ効率的な賦課</b> 個人市・県民税、森林環境税では、令和8年度課税分から開始される電子申告について、12月に税務署と共同で市民向けの説明会を実施するとともに広報や申告書発送時にパンフレットを同封するなど様々な方法により周知啓発を実施しました。 また、固定資産税では、令和9基準年度評価替えに向けて市内501地点の不動産鑑定を富津、大佐和、天羽地区の3地区に分けて実施し、市内の価格バランスを図り、適正な鑑定価格を得ることができました。このほか、航空写真や地図情報システムを用いて地目の不一致や未評価家屋の解消などを行いました。 軽自動車税では、検査協会を通じて車体番号の照合を行い、データ連携を図り、車検時の納税者の利便性向上を図るとともに、納税者や課税客体の把握に努め、適正な課税に向けた手続きの道遥を行うことができました。  <b>2 登記異動通知（税通）のデータ連携の充実</b> 千葉地方法務局から市内の土地、家屋の登記情報全件の提供を受け、固定資産課税台帳と突合を行い、完全一致するデ

では、法務局から登記データ全件を取得し、固定資産課税台帳へ「不動産番号」の情報を付番（追記）することで、データ連携のキーとなる項目を新たに保持し、連携によって生じるエラー等が縮減されるよう課税データの充実に取り組み、事務の効率化と職員の負担軽減を図ります。

### 3 電子申告の普及促進

個人市・県民税、森林環境税については、令和8年度課税分から開始される申告の電子化に関し、市広報紙やホームページ、回覧等で周知啓発を行うとともに、税務署等の関係機関と連携し、電子申告の普及促進を図ります。また、個人市・県民税、森林環境税の特別徴収通知や法人市民税申告に関しては、通知書や申告書の発送時などに啓発用にチラシ等を同封し、電子通知や申告の周知啓発を行い、電子化率の向上を目指します。

固定資産税については、償却資産の申告において、申告書発送時に電子申告のチラシを同封する、市広報紙やホームページでの周知啓発を行うなど、電子申告件数の増加を目指します。

入湯税の申告については、電子申告未実施の納税者に周知啓発を行います。

証明発行サービスについて、昨年度に導入したぴったりサービスの周知啓発を行い、利用促進を図ります。

### 4 納税義務者（法人）の宛名情報整理

行政基幹系業務システムの標準化移行に伴い、これまで各税目（個人市・県民

ータと引続き調査が必要なデータと仕分け作業を行いました。令和8年度では、固定資産課税台帳の基幹行政システム標準化移行に伴い、データ連携の鍵となる「不動産番号」を、順次、課税台帳に取り込み、業務の効率化と職員の負担軽減を図ることとし、そのための準備業務を実施しました。

### 3 電子申告の普及促進

個人市・県民税、森林環境税では、令和8年度課税分の申告受付から開始される電子申告について、税務署と共同で説明会を開催するとともに、様々な機会を捉え、周知啓発を行いました。また、個人市県民税特別徴収や法人市民税申告では、書類発送の際にチラシを同封するなど周知を行った結果、特別徴収、法人市民税共に前年度の電子申告率を上回る成果となりました。

固定資産税では、償却資産の申告において発送時にチラシを同封するなど周知を行い、特別徴収や法人市民税と同様に電子申告率は前年度実績を上回る結果となりました。

諸税のうち入湯税については、納税義務者である4社を訪問し、電子申告の説明を行うなど、積極的に勧奨を行い、2社が令和8年度からの電子申告に前向きに検討する旨の回答を得られました。

ぴったりサービスについては、令和6年度から継続して導入し、問い合わせの際に周知を行いました。今後も当該サービスの利用促進を図るため、周知啓発に取り組んで参ります。

### 4 納税義務者（法人）の宛名情報整理

各税目により個別に取得していた宛名番号について、対象となる宛名番号を抽

税、森林環境税、法人市民税、固定資産税等)で取得してきた法人納税義務者の宛名番号について、全税目で統一して運用されることとなったものの、移行前の法人については、統一することができないため、各税目において全件照合し、同一法人であるものについて各税目で取得した宛名番号を関連付けし、業務の効率化を図ります。

出し、税目間の照合を行い、結果、同一と判断できる宛名に対しては関連付けを、追加調査が必要な宛名については、商業登記情報等ができるよう精査を行いました。

しかしながら、目標値の全件照合には至らなかったことから次年度も継続して調査を実施します。

また、令和8年4月1日の基幹行政システムの標準化・共有化に対応するため、宛名番号取得方針(案)を策定し、今後の業務効率向上のための情報を課内で共有させることができました。

# 納税課目標

## 【概要】

納税課は、納税係・徴収対策係の2係9名で構成し、個人市・県民税・森林環境税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、諸税（市たばこ税、入湯税）の収納管理業務、個人市・県民税・森林環境税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税等の市税及び国民健康保険税の徴収業務に取り組んでいます。

納税課の目標（令和7年度）	納税課長
<b>【基本方向】</b> 安定した行財政運営に向けて、基本となる自主財源の確保を図るため、市税の的確な収納に努めるとともに、税の公平性を確保するため、納税に対して不誠実な滞納者には積極的に差押処分を実行します。	
<b>【達成すべき目標】</b> <b>1 徴収率の向上</b> 納期内納付の促進として、市広報紙やホームページに掲載するなど様々な媒体で各税目の納期を納税者に周知します。 また、新規滞納者の発生防止と滞納者への厳正な処分を行います。現年度分滞納者に対しては、年間スケジュール以外にも柔軟に催告書を個別送付し、反応の無い者には財産調査を実施し、判明後速やかに滞納処分を実施します。過年度分滞納者に対しては、動産、不動産の差押を強化するなど厳正な処分を行い、税負担の公平性を確保し、更なる徴収率の向上を目指します。  <b>2 キャッシュレス納付の周知・啓発</b> 納税者の利便性の向上を図るため、QRコード決済によるクレジット納付やインターネットバンキング、スマホ決済アプリ等でのキャッシュレス納付の周知・啓発を行い、前年度実績以上のキャッシュレス決済納付率を目指します。	<b>【目標の達成度】</b> <b>1 徴収率の向上</b> 納期限の周知を図るため、納期一覧表を全戸配布するとともに転入者への配布を行い、このほか納税通知書封筒への印刷、市広報紙・ホームページへの掲載、安全安心メールの配信、庁舎内への看板設置を行うなど、あらゆる機会を捉え周知を行いました。 また、市税滞納者に対し、催告書を年4回（4月、8月、10月、1月）、計3,026件を送付し、早期納付と滞納の解消を促しました。 なお、滞納処分については、財産調査を合計51,702件（預金43,272件、生命保険7,717件、給与・年金251件、その他462件）実施し、その結果判明した財産について593件の差押を実施し、53,160,860円を換価しました。  <b>2 キャッシュレス納付の周知・啓発</b> 納税者の利便性の向上と収納業務の効率化のため、納税通知書（固定資産税、市県民税、国民健康保険税）発送の際に納付案内チラシを同封し、併せて市ホームページ等で周知を図り、結果、キャッシュレスサービスを利用した納付は、合計71,480件（前年度比5.04%増）の成果

### 3 督促手数料の見直し

キャッシュレス決済納付の導入や、金融機関からの納期限を過ぎて納付があった場合の確認事務の廃止に伴い、市税に係る督促手数料が未納となる事案が増加している。督促手数料の収納には、督促手数料の額を上回る取扱い手数料等が生じるという財政的な課題や、督促手数料の収納管理等の事務が煩雑であるなどの課題があることから税以外の債権との調整を図り、見直しの検討を行います。

となりました。

### 3 督促手数料の見直し

令和5年度から地方統一QRコードを活用した地方税の納付体制が開始されたことに伴い、市税に係る督促手数料が未納となる事案が増加した。このほか、督促手数料の額を上回る取扱い手数料等が生じるなどの課題を解消するため、督促手数料の徴収状況やコスト検証等を行い、他の債権所管課との調整を経て手数料の廃止を決定し、課題解決を図ることができました。

なお、各金融機関に対して、通知を行い、このほか、ホームページへ掲載等により、周知を図りました。

# 国民健康保険課 目標

## 【概要】

国民健康保険課は、国保資格給付係・後期・国保賦課係の2係12名で構成し、国民健康保険及び後期高齢者医療に係る業務に取り組んでいます。

国民健康保険課の目標（令和7年度）	国民健康保険課長
<b>【基本方向】</b> <p>市民が生涯を通じ、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けられるよう、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の適正な保険給付と保健事業を実施するとともに、国保の安定的な運営を図るため、更なる歳入確保に向けた施策と、中長期的視野に立った施策を含めた歳出の抑制策を実施します。</p>	
<b>【達成すべき目標】</b> <p>1 医療費適正化の積極的な取組</p> <p>被保険者の適正な医療費に対する意識を深めるための医療費通知の送付、重複・多剤服薬者の改善指導、飲み合わせにより健康被害を及ぼす恐れのある服薬該当者への通知、ジェネリック医薬品の利用促進に向けた国保だよりや市広報紙などによる周知等により医療費の適正化の推進を図ります。</p>	<b>【目標の達成度】</b> <p>1 医療費適正化の積極的な取組</p> <p>令和7年中に医療等を受けた被保険者に医療費通知を送付し、適正な医療費に対する意識の醸成を図りました。</p> <p>重複・多剤服薬及び飲み合わせにより健康被害を及ぼす恐れのある服薬（併用禁忌）該当者に、服薬の適正化を促す通知を送付するとともに、併用禁忌該当者については、速やかに本人又はご家族に連絡し、医師、薬剤師に相談するよう促しました。</p> <p>また、ジェネリック医薬品の利用促進や、特定健診の受診の有無による医療費負担の比較、医療費支出の多い疾病の状況等について、国保だよりや市広報紙などでお知らせし、市の医療費の現状について理解を深めていただくとともに、医療費の適正化の推進を図りました。</p> <b>【服薬適正化】</b> <p>服薬適正化通知件数 103件 うち保健指導を要する者 7名※ ※通知後、全員服薬状況の改善あり 併用禁忌に該当した者 3名</p> <b>【ジェネリック医薬品利用率】</b> <p>令和7年度平均利用率（3月末時点） 88.5%（令和6年度：83.3%）</p>

## 2 国民健康保険事業・制度に関するわかりやすい情報の積極的な発信

被保険者の保険給付は、公費と保険税で賄われていることを踏まえ、健康保持増進に取り組む人が増える等により、医療費の低減を図ることが重要であることから、国民健康保険制度や本市国民健康保険事業の現状に関し、市広報紙や国保だよりなどの広報媒体を活用し、分かりやすい情報発信を積極的に行うとともに、効率的かつ効果的な広報活動を実施します。

## 3 後期高齢者医療保険料徴収率の向上

納期内納付を推進するため、市広報紙、安全安心メール等による納期等情報の周知や、75歳年齢到達者など新規加入者の資格確認書等の発送時に口座振替推進のお知らせと口座振替依頼書を同封します。

保険料の未納者対策として、催告書の送付や電話による催告、毎月末の平日2日間に20時までの納付相談を行います。納付に至らない場合は、臨戸訪問による徴収を行い前年度実績以上の徴収率を目指します。

## 2 国民健康保険事業・制度に関するわかりやすい情報の積極的な発信

市広報紙では、紙の保険証の廃止後、初めての年次更新のため、例年より掲載回数を1回多く、資格確認書等の発送前に情報発信を行いました。

国保だよりでは、特定健診の受診の有無による医療費負担や生活習慣病に関する医療費の状況など、エビデンスに基づく情報発信を行うとともに、安全安心メールで国保だよりの発行と市ホームページへの掲載をお知らせしました。

令和8年度の国民健康保険税の税率改定について、市の医療費の現状や国民健康保険基金の状況をお知らせするチラシを作成し、3月区長回覧にて情報発信を行いました。

## 3 後期高齢者医療保険料徴収率の向上

納期内納付を推進するため、市広報紙、安全安心メール等による納期等情報の周知や、75歳年齢到達者など新規加入者の資格確認書等の発送時に口座振替推進のお知らせと口座振替依頼書を同封し、口座振替の利用促進を図りました。

保険料の未納者対策として、催告書の送付や電話による催告、毎月末の平日2日間に20時までの納付相談を行い、催告に応答のない者については臨戸訪問を、改善が見られない案件については財産調査を行い、差押処分を実施しました。

また、徴収困難案件で、かつ市税にも滞納がある重複滞納者については、納税課へ収納業務を移管するなど、市税徴収担当課と連携し収納率向上を図りました。

令和7年度保険料収納率()内は令和6年度

現年度分 99.10% (99.13%)

滞納繰越分 39.47% (39.88%)

収納率は令和7年度3月末時点

#### 4 後期高齢者に係る健康診査及び口腔歯科健康診査の受診率向上

後期高齢者医療被保険者の健康保持・増進のため、健康診査及び口腔歯科健康診査の受診について、市広報紙や通いの場（富津市いきいき百歳体操の団体）、また、スポーツフェスタなどの市内イベント等を通じて周知を行い受診率の向上を図ります

【差押等実績】令和7年度3月末時点  
1人（1件）

財産調査、滞納処分（年金）、  
換価（年金）

【徴収移管実績】令和7年度3月末時点

移管人数 5人

差押件数 5件

収納額 289,608円

#### 4 後期高齢者に係る健康診査及び口腔歯科健康診査の受診率向上

後期高齢者医療被保険者の健康保持・増進のため、健康診査及び口腔歯科健康診査について、対象者への受診券の送付や市広報紙、安全安心メールで周知したほか、通いの場（富津市いきいき百歳体操の団体）や富津市ふれあいスポーツフェスタ、富津市民文化祭でのチラシ配布等を通じて周知を行い受診率の向上を図りました。

令和7年度受診率（）内は令和6年度

健康診査 38.35%（37.95%）

歯科検診 12.71%（10.23%）

各受診率は令和7年度3月末時点

【通いの場（富津市いきいき百歳体操）】

10か所で受診勧奨し、受診勧奨チラシを約180枚配布。

令和7年度3月末時点

# 天羽行政センター 目標

## 【概要】

天羽行政センターは、市民係の1係4名で構成し、諸証明の交付、市税等の納付、各種届出 及び申請受付等の窓口業務に取り組んでいます。

市民課の目標（令和7年度）	天羽行政センター所長
<b>【基本方向】</b> 天羽地区住民に対する窓口として、本庁各課と連絡調整のもと、地域住民の視野に立った利便性の向上を図ります。	
<b>【達成すべき目標】</b> <b>1 マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の利用促進</b> コンビニエンスストアで住民票の写しなどの証明書交付が受けられるコンビニ交付サービスについて、窓口来庁者へのチラシの配布、ポスター掲示などにより広く周知を行い、利用促進を図ります。 <b>2 証明書発行業務における電子申請及び電子決済の利用促進</b> マイナポータルのぴったりサービスを利用した、証明書交付申請手続きを電子申請及び手数料の電子決済の手続き方法等について、窓口来庁者への周知を行い、利用促進を図ります。 <b>3 郵便局包括事務委託業務の利用促進</b> 郵便局包括事務委託業務内容について、対象地区の窓口来庁者への周知を行い、利用促進を図ります。 <b>4 区と行政との連携</b> 定期的に情報交換を行い、顔の見える関係性を構築し、情報の共有や意見交換により、住民への迅速な対応など住民サービスの向上を図ります。	<b>【目標の達成度】</b> <b>1 マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の利用促進</b> コンビニ交付サービスの利用向上のため、証明書発行時やマイナンバーカードの電子証明書の更新時の案内のほか、チラシの配布、コンビニでのポスターの掲示を行い広く周知しました。 <b>2 証明書発行業務における電子申請及び電子決済の利用促進</b> マイナンバーカードの普及に伴い、オンライン申請が可能な手続きについて、窓口来庁者等に対し、行政手続きのオンライン化を周知しました。 <b>3 郵便局包括事務委託業務の利用促進</b> 窓口来庁者への案内のほか、サービスの周知のため、対象地区（金谷、峰上地区）住民への回覧を実施しました。 <b>4 区と行政との連携</b> 各地区代表区長会議を定期的開催し、情報共有を行いました。 また、天羽地区の総合窓口として区からの相談など連携を図りながら支援を行いました。

# 環境保全課 目標

## 【概要】

環境保全課は、広域廃棄物処理事業室・環境保全係・環境衛生係・環境センターの1室3係18名で構成し、環境の保全、廃棄物の減量及び処理に取り組んでいます。

環境保全課の目標（令和7年度）	環境保全課長
<b>【基本方向】</b> 富津市環境基本計画で定めた環境像である「豊かな自然が残り 多様な緑が織りなすまち富津」を目指し、地球温暖化対策の推進、ごみの減量化や現環境センターの稼働継続に向けた対応、一般廃棄物最終処分場の閉鎖に向けた事業等を推進します。	
<b>【達成すべき目標】</b> <b>1 富津市地球温暖化対策実行計画の推進</b> 富津市地球温暖化対策実行計画の着実な推進に向け、「区域施策編」における基本施策を所管する担当課及び、それぞれの事業目標等を設定します。 また、市が一事業者として温室効果ガスの排出量を削減するために実施する事務及び事業に係る目標等を定めた「事務事業編」に示した各種取組を推進するとともに進捗状況を公表します。  <b>2 一般廃棄物最終処分場の廃止に向けた取組（廃棄物の敷均し及び最終覆土等）</b> 富津市一般廃棄物最終処分場の廃止に向けた場内整備（廃棄物の敷均し及び最終覆土等工事）について、事業が順調に進むよう、浸出水の処理状況を踏まえつつ、工事監理業者と十分な協議や調整を行い、効果的な最終覆土等工事を進めます。	<b>【目標の達成度】</b> <b>1 富津市地球温暖化対策実行計画の推進</b> 富津市地球温暖化対策実行計画「区域施策編」に掲げた基本施策について、所管課および事業目標等を設定のうえ、温室効果ガスの排出量や削減に向けた取組状況を取りまとめた「年次報告書」を作成し、公表しました。 また、市が所有する施設などから排出される温室効果ガスについても「事務事業編」の年次報告書として取りまとめ、併せて公表しました。  <b>2 一般廃棄物最終処分場の廃止に向けた取組（廃棄物の敷均し及び最終覆土等）</b> 富津市一般廃棄物最終処分場の廃止に向け、「富津市一般廃棄物最終処分場最終覆土等工事」の請負契約を令和7年10月14日に締結しました。 令和7年度は、特定一般廃棄物の移設や廃棄物の敷均しを実施しており、工事は順調に進捗しています。 なお、本工事は令和8年度までの継続事業であり、今後は敷均した廃棄物上部への覆土やガス抜き管の設置工事を予定しています。

### 3 現環境センター稼働継続に向けた対応 (業務委託の見直し・設備補修等)

「富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想」で示された資源ごみ(缶・びん・ペットボトル)の民間施設での処理委託(委託開始:令和7年10月から)を実施します。

引き続き、不要な施設設備の解体及び改修計画や受入業務、選別業務体制の再構築の検討を進めるとともに、現環境センターの施設や各種機器等を適時確認しながら、稼働継続に向けた効率的な設備補修(電気設備等)を行います。

### 4 製品プラスチックの分別収集に向けた検討

プラスチック資源循環促進法の施行に伴う製品プラスチックの分別収集及び再商品化に向け、分別収集を予定している近隣自治体などに対し、具体的な情報収集等を行い、本市が実施するうえでの諸課題等を整理検討のうえ、実施方針を決定します。

### 5 「富津市ごみダイエット作戦 100」の推進

市広報紙やホームページ、ごみ出しおたすけアプリ(さんあ〜る)等を活用し、市民へ積極的に情報提供することで、ごみの減量化・資源化に向けた取組を推進し、平成29年度の市民1人1日当たりのごみ排出量(1,062g)から、令和5年度に達成した67g以上の削減を目指します。

※第3目標値(市民一人当たり60g削減)

※令和6年度削減量 63g

### 3 現環境センター稼働継続に向けた対応 (業務委託の見直し・設備補修等)

環境センターで実施していた缶・びん・ペットボトルの資源ごみ選別処理については、令和7年9月26日に「資源ごみ(缶・びん・ペットボトル)選別処理業務委託契約」を締結し、10月1日から民間委託へ移行しました。

不要となった施設設備の解体及び改修計画や受入業務、選別業務体制の再構築の検討を進め、必要な経費を次年度予算に計上しました。

なお、年度当初に計画した設備等の修繕は全て実施しました。

### 4 製品プラスチックの分別収集に向けた検討

製品プラスチックの分別収集及び再商品化を実施または予定している自治体からの情報収集や、概算事業の算出を行いました。実施方針の決定までには至りませんでした。

### 5 「富津市ごみダイエット作戦 100」の推進

令和7年度の市民1人1日当たりのごみ排出量は994gで、平成29年度の1,062gと比較すると68gの減量となり、令和5年度実績である67g以上の削減を達成することができました。

# 広域廃棄物処理事業室 目標

## 【概要】

広域廃棄物処理事業室は、1室5名で構成し、第2期君津地域広域廃棄物処理事業の推進に取り組んでいます。

広域廃棄物処理事業室の目標 (令和7年度)	広域廃棄物処理事業室長
<b>【基本方向】</b> 6市1町（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町）で協力・連携し、令和9年度からの施設稼働に向けて事業の推進を図ります。	
<b>【達成すべき目標】</b> <b>1 第2期君津地域広域廃棄物処理事業の推進（建設工事に係る進捗管理）</b> PFI事業者が事業契約約款や要求水準書及び事業者提案書等に基づいて業務を確実に遂行し、かつ業務水準に適合しているかについて、PFI事業者から提出されるセルフモニタリング実施報告書、工事内訳書の検証・確認を6市1町で協力・連携して行い、スケジュールに沿った事業の推進を図ります。 <b>2 賃金又は物価等の変動に基づく対価の変更額確定</b> スライド請求に関する協議を経て決定した建設工事費の増額に基づき、PFI事業者が金融機関と調整する融資条件について、6市1町で確認しながら事業費全体の変更金額を確定し、年度内に変更契約を締結します。 <b>3 循環型社会形成推進交付金の適正手続きの実施</b> 事業契約に基づき予定する交付金額を確実に受けられるよう、国の交付金制度を注視し千葉県との情報共有を図り、手続きを適正に実施します。	<b>【目標の達成度】</b> <b>1 第2期君津地域広域廃棄物処理事業の推進（建設工事に係る進捗管理）</b> PFI事業者から提出されるセルフモニタリング実施報告書等により6市1町で進捗を確認したところ、メイン建物となる工場棟では内・外装工事まで進み、プラント工事では概ね据付け工事が完了するなど、令和9年4月の供用開始に向け順調に進捗しています。 <b>2 賃金又は物価等の変動に基づく対価の変更額確定</b> スライド請求に関する協議を経て決定した建設工事費の増額に基づき、PFI事業者が金融機関と調整した融資条件について、6市1町での確認により事業費全体の変更金額を確定し、変更契約を締結しました。 <b>3 循環型社会形成推進交付金の適正手続きの実施</b> PFI事業者から提出された事業費内訳書や出来高報告書をもとに、循環型社会形成推進交付金の交付申請や実績報告等の手続きを適正に実施した結果、本年度予定した交付金額どおりの交付を受けることができました。